

第 4 回策定委員会
第 2 次小樽市都市計画マスタープラン
～ 第 3 回策定委員会素案修正案 ～
新旧比較表

新（修正案）	旧（第3回策定委員会）
<p>3. 緑の方針</p> <p>市民生活に潤いと豊かさを与える「緑」は、自然環境の保全、レクリエーション、防災、景観形成など多様な役割をもっています。</p> <p>今後も、緑の保全と創出、緑化の推進など、都市と自然環境との良好な共生関係を目指し取り組みます。</p> <p>（1）公園・緑地等の方針</p> <p>1）基本的考え方</p> <p>地域の特性を生かした魅力ある公園・緑地の整備及び利活用を進め、緑を育み、緑と親しむ機会の充実を図ります。</p> <p>①緑のネットワークの保全</p> <p>公園・緑地等の緑は、地域住民にとって健康の維持・増進や安らぎの場をつくる重要な要素です。</p> <p>また、河川は都市に潤いを与えるだけでなく、人々が水と親しむことのできる緑地空間としての役割もあります。</p> <p>このため、適切な維持管理に努め、これまで形成してきた緑のネットワークを守っていきます。</p> <p>②市民との協働による緑化活動の推進</p> <p>豊かな自然環境を保全していくには、市民が自然を身近に体験し、環境保全に対する理解を深めていくことが必要です。</p> <p>今後とも、市民が学び、ふれあうことのできる施設整備や緑化活動の支援など、市民との協働による緑化活動を進めます。</p>	<p>3. 緑の方針</p> <p>市民生活に潤いと豊かさを与える「緑」は、自然環境の保全、レクリエーション、防災、景観形成など多様な役割をもっています。</p> <p>今後も、緑の保全と創出、緑化の推進など、都市と自然環境との良好な共生関係を目指し取り組みます。</p> <p>（1）公園・緑地等の方針</p> <p>1）基本的考え方</p> <p>地域の特性を生かした魅力ある公園・緑地の整備及び利活用を進め、緑を育み、緑と親しむ機会の充実を図ります。</p> <p>①緑のネットワークを守っていきます</p> <p>公園・緑地等の緑は、地域住民にとって健康の維持・増進や安らぎの場をつくる重要な要素です。</p> <p>このため、適切な維持管理に努め、これまで形成してきた緑のネットワークを守っていきます。</p> <p>②河川を大切にしていきます</p> <p>河川は都市に潤いを与えるだけでなく、人々が水と親しむことのできる緑地空間としての役割もあります。</p> <p>今後とも、周辺の特性に応じた親しみのある河川環境の形成を図ります。</p> <p>③市民との協働による緑化活動を進めます</p> <p>豊かな自然環境を保全していくには、市民が自然を身近に体験し、環境保全に対する理解を深めていくことが必要です。</p> <p>今後とも、市民が学び、ふれあうことのできる施設整備や緑化活動の支援など、市民との協働による緑化活動を進めます。</p>

新（修正案）	旧（第3回策定委員会）
<p>4. 生活環境の方針 <u>安全</u>で快適な生活環境を形成するためには、都市施設の充実や住環境の向上に努めるほか、降雪、高齢社会など本市の特性を考慮したまちづくりが必要です。</p> <p>（1）住宅・住環境の方針 1）基本的考え方 人口減少や少子高齢化などの社会情勢を踏まえ、子どもを産み・育てやすく、全ての人安心して、快適に住み続けられる住宅・住環境の形成に努めます。 また、空き家対策を総合的かつ計画的に進めるほか、低・未利用地の積極的な活用の誘導に努めます。 公共施設は、機能や配置の見直しにより必要な再編や更新を進め、跡地利用については、地域の発展や<u>本市のまちづくり</u>に資する活用について検討します。</p> <p>（2）人にやさしい空間の方針 1）基本的考え方 市民一人ひとりが、年齢や性別、障がいの有無に関係なく、<u>住み慣れた</u>地域社会の中で暮らせる、人にやさしいまちづくりを目指します。</p> <p>このため「北海道福祉のまちづくり条例」等に基づくまちづくりを進めるとともに、バリアフリーを含めたユニバーサルデザインに配慮した空間づくりに努めます。</p> <p>（3）その他の都市施設の方針 1）基本的考え方 海や河川などの水環境の保全やごみの減量化・再資源化などが近年大きな社会問題となっています。このことから、下水道やごみ処理施設などの生活関連施設の適正な維持・管理に努め、快適な生活環境の確保を目指します。</p>	<p>4. 生活環境の方針 快適な生活環境を形成するためには、都市施設の充実や住環境の向上に努めるほか、降雪、高齢社会など本市の特性を考慮したまちづくりが必要です。</p> <p>（1）住宅・住環境の方針 1）基本的考え方 人口減少や少子高齢化などの社会情勢を踏まえ、子どもを産み・育てやすく、全ての人安心して、快適に住み続けられる住宅・住環境の形成に努めます。 また、空き家対策を総合的かつ計画的に進めるほか、低・未利用地の積極的な活用の誘導に努めます。 公共施設は、機能や配置の見直しにより必要な再編や更新を進め、跡地利用については、地域の発展に資する活用について検討します。</p> <p>（2）人にやさしい空間の方針 1）基本的考え方 市民一人ひとりが、年齢や性別、障がいの有無に関係なく、<u>住み慣れた</u>地域社会の中で暮らせる、人にやさしいまちづくりを目指します。</p> <p>このため「北海道福祉のまちづくり条例」等に基づくまちづくりを進めるとともに、バリアフリーを含めたユニバーサルデザインに配慮した空間づくりに努めます。</p> <p>（3）その他の都市施設の方針 1）基本的考え方 海や河川などの水環境の保全やごみの減量化・再資源化などが近年大きな社会問題となっています。このことから、下水道やごみ処理施設などの生活関連施設の適正な維持・管理に努め、快適な生活環境の確保を目指します。</p>

5. 部門別方針 【土地利用】

新（修正案）	旧（第3回策定委員会）
<p>1. 土地利用の方針 （1）基本的考え方 3）高度利用や低・未利用地の有効活用を進めます 既成市街地は、土地利用などの状況と将来の見通しを勘案しつつ、公共施設などの都市機能の適正な配置と誘導を進めるとともに、土地の高度利用や空き家等の低・未利用地の有効活用を促進します。 さらに、公共施設の跡地利用については、地域の発展や本市のまちづくりに資する活用について検討します。 特にJR小樽駅周辺を中心市街地は、都市活動の拠点として再開発などによる土地の高度利用と都市機能の更新を図り、周辺地域とのバランスに配慮しつつまちなか居住を促進するとともに、本市特有の景観などの特性を生かした商業地の形成を進めます。</p>	<p>1. 土地利用の方針 （1）基本的考え方 3）高度利用や低・未利用地の有効活用を進めます 既成市街地は、土地利用などの状況と将来の見通しを勘案しつつ、公共施設などの都市機能の適正な配置と誘導を進めるとともに、土地の高度利用や空き家等の低・未利用地の有効活用を促進します。 さらに、公共施設の跡地利用については、地域の発展に資する活用について検討します。 特にJR小樽駅周辺を中心市街地は、都市活動の拠点として再開発などによる土地の高度利用と都市機能の更新を図り、周辺地域とのバランスに配慮しつつまちなか居住を促進するとともに、本市特有の景観などの特性を生かした商業地の形成を進めます。</p>

5. 部門別方針 【交通】

新（修正案）	旧（第3回策定委員会）
<p>2. 交通の方針 （1）基本的考え方 1）交通ネットワークの確立を目指します ・後志圏や道央圏の陸上・海上の交通結節点として、経済活動や地域間交流などの促進のため、国道などの幹線道路や北海道横断自動車道、北海道新幹線のほか、フェリーや貨物船による広域交通ネットワークの確立を促進します。</p>	<p>2.交通の方針 （1）基本的考え方 1）交通ネットワークの確立を目指します ・後志圏と道央圏の交通結節点として、経済活動や地域間交流などの促進のため、国道などの幹線道路や北海道横断自動車道、北海道新幹線のほか、フェリーや貨物船による広域交通ネットワークの確立を促進します。</p>

4. 全体都市構造【まちの骨格】

(2) 広域交通ネットワークの形成 主要道路網、鉄道、港湾による地域間や都市間を連絡する広域交通ネットワークを設定し、広域的なつながりを明確にします。

		新（修正案）		旧（第3回策定委員会）	
区分	施設名	役割・方向性		役割・方向性	
広域交通ネットワーク	高規格幹線道路	北海道横断自動車道（後志自動車道）	<ul style="list-style-type: none"> 北海道内での高速交通ネットワークを形成 交通混雑の解消、広域における物流の円滑化、地場産業の発展、観光需要（国内外）の増加を促進 広域における災害時の緊急輸送ルート及び国道5号の代替ルート 	<ul style="list-style-type: none"> 北海道内での高速交通ネットワークを形成 交通混雑の解消、広域における物流の円滑化、地場産業の発展、観光需要（国内外）の増加を促進 広域における災害時の緊急輸送ルート及び国道5号の代替ルート 	
		北海道横断自動車道（札幌自動車道）	<ul style="list-style-type: none"> 小樽と札幌を結ぶ、都市間自動車専用道路 道央圏や道北圏等との物流・交流の拡大 高次医療の享受や救急患者搬送の安定 買物・レクリエーション等日常生活における利便性が向上 	<ul style="list-style-type: none"> 小樽と札幌を結ぶ、都市間自動車専用道路 道央圏や道北圏等との物流・交流の拡大 高次医療の享受や救急患者搬送の安定 買物・レクリエーション等日常生活における利便性が向上 	
	道路	主要幹線道路	国道5号	<ul style="list-style-type: none"> 函館市を起点とし、後志圏を経由して小樽、札幌を結ぶ主要道路 本市の広域交通の骨格軸 	<ul style="list-style-type: none"> 函館市を起点とし、後志圏を経由して小樽、札幌を結ぶ主要道路 本市の広域交通の骨格軸
			国道393号	<ul style="list-style-type: none"> 小樽市奥沢を起点とし、赤井川村を経由して倶知安町に至る主要道路 地域間交流の活性化のほか、物流の円滑化や主要観光地へのアクセス性の向上 災害時の緊急輸送ルート及び国道230号の代替ルート 	<ul style="list-style-type: none"> 小樽市奥沢を起点とし、赤井川村を経由して倶知安町に至る主要道路 地域間交流の活性化のほか、物流の円滑化や主要観光地へのアクセス性の向上 災害時の緊急輸送ルート及び国道230号の代替ルート
		国道337号	<ul style="list-style-type: none"> 千歳市を起点に江別市・石狩市・札幌市を経由して、札幌自動車道銭函ICに至る主要道路（道央圏連絡道路） 小樽港や石狩湾新港と新千歳空港、苫小牧港を結び、工業拠点の生産・流通機能の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 千歳市を起点に江別市・石狩市・札幌市を経由して、札幌自動車道銭函ICに至る主要道路（道央圏連絡道路） 小樽港や石狩湾新港と新千歳空港、苫小牧港を結び、工業拠点の生産・流通機能の向上 	
		道道小樽定山溪線	<ul style="list-style-type: none"> 小樽市新光を起点とし、札幌市定山溪の国道230号と結ぶ主要道路 朝里峠は四季折々に美しい山岳景観が広がり、観光道路としても魅力的なルート 	<ul style="list-style-type: none"> 小樽市新光を起点とし、札幌市定山溪の国道230号と結ぶ主要道路 朝里峠は四季折々に美しい山岳景観が広がり、観光道路としても魅力的なルート 	
	鉄道	北海道新幹線	<ul style="list-style-type: none"> 青森を起点とし、北斗、八雲、長万部、倶知安、小樽を経由して、札幌に至る延長約360kmの北回りルート 高速性、安全性、定時性などが格段に優れており、他の交通機関と比べ二酸化炭素の排出量も非常に少ない。 開業により本州をはじめとして北海道内と一層の交流促進・拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 青森を起点とし、北斗、八雲、長万部、倶知安、小樽を経由して、札幌に至る延長約360kmの北回りルート 高速性、安全性、定時性などが格段に優れており、他の交通機関と比べ二酸化炭素の排出量も非常に少ない。 開業により本州をはじめとして北海道内と一層の交流促進・拡大 	
		JR函館本線	<ul style="list-style-type: none"> 函館から長万部、倶知安、小樽、札幌などを經由して旭川に至る主要ルート 後志方面や小樽・札幌間における利便性の向上を促進 	<ul style="list-style-type: none"> 函館から長万部、倶知安、小樽、札幌などを經由して旭川に至る主要ルート 後志方面や小樽・札幌間における利便性の向上を促進 	
	港湾	小樽港	<ul style="list-style-type: none"> 日本海側の商業港として海上貨物輸送を中心とした物流拠点 本市と新潟、舞鶴をフェリーで結ぶ日本海航路は、北海道と本州を連絡する重要なルート 大型クルーズ客船の寄港地 航路の拡充に努め、国内外との交易・交流を促進 	<ul style="list-style-type: none"> 日本海側の商業港として海上貨物輸送を中心とした物流拠点 本市と新潟、舞鶴をフェリーで結ぶ日本海航路は、北海道と本州を連絡する重要なルート 大型クルーズ客船の寄港地 航路の拡充に努め、国内外との交易・交流を促進 	
		石狩湾新港	<ul style="list-style-type: none"> 札幌圏における海上貨物輸送を中心とした物流拠点 小樽港とそれぞれの特性を生かしながら、連携を強化した物流の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 札幌圏における海上貨物輸送を中心とした物流拠点 小樽港との相互補完のもと、背後地域の生産・流通機能との連携強化による物流の促進 	